

＜令和4年度 みなかみ町地域防災計画の改訂について＞

令和5年2月時点

改訂の背景

町地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、町防災会議にて策定し、更に毎年検討を加え、必要がある場合には修正しなければならないとされています。

みなかみ町地域防災計画は、東日本大震災や熊本地震発生後の知見を踏まえた災害対策基本法等の修正事項等を踏まえて、平成31年4月に改訂を行いました。

令和4年度においては、災害対策基本法等の関係法令の改正や、群馬県地域防災計画の改訂、近年の災害での教訓等を踏まえ、地域防災計画の見直しを進めています。

以下に、今回のみなかみ町地域防災計画修正の主要な内容となる、国の防災基本計画改訂、県の地域防災計画それぞれの修正経緯を示します。

(1) 近年の国の防災基本計画における主な改訂内容

令和4年6月の改訂

| 項目 | 改訂内容 |
|-----------------------------------|--|
| 1.令和3年7月1日から の大雨を踏 まえた修正 | ○盛土による災害の防止に向けた対応 ・都道府県等が行う危険箇所対策への対応 ・危険が確認された盛土に対する都道府県等による速やかな是正指導と市町村での対応 ○安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化 ・平時からの安否不明者の氏名等公表に係る手続等の整理 ・災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込み ○適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令 ・学校における消防団員等が参画した防災教育の推進 ・避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言 |
| 2.その他最近 の施策の進 展等を踏ま えた修正 | ○線状降水帯に関する情報発信及び観測体制の強化等 ○避難所等における、再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備推進 |

(2) 近年の群馬県地域防災計画の改訂

※県計画の修正事項は、それぞれの改訂時期の直近で行われた災害対策基本法と、それに伴う防災基本計画の改訂内容を含んでいます。

例えば、本資料の(1)では示していない「防災基本計画：令和3年5月の改訂」の内容は、以下に示す(2)④「群馬県地域防災計画：令和3年度の改訂」に含まれています。

① 平成30年度の改訂

| 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正 | |
|--------------------|--|
| 関係法令の改正を踏まえた修正 | ○被害最小化や支援強化（道路法等、水防法等） ・道路法等の改正による災害復旧等代行制度の創設 |
| 災害対応の教訓を踏まえた修正 | ①平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正 ・洪水予報河川・水位周知河川以外の河川に係る、市町村による避難勧告の発令基準の設定 ②平成30年1月～2月の大雪対応を踏まえた修正 ・大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪時においても、道路ネットワーク全体としての機能への影響を最小化するための措置を具体化 |
| その他所要の修正 | ○大規模災害時に被災市町村を支援する制度「被災市区町村応援職員確保システム」※（総務省）の導入 ※被災市区町村に対して「対口支援方式」により以下の支援を実施 ①避難所運営、罹災証明書交付等の災害対応業務 ②被災市区町村の長への助言等を行う災害マネジメント総括支援員の派遣 |

② 令和元年度の改訂

| 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正 | |
|------------------------------------|---|
| 平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関する修正 | ①「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知 ・防災に関する教材（副読本）の充実や避難訓練と合わせた防災教育の実施 ・防災と福祉の連携により高齢者の避難行動に対する理解を促進 ② 住民の避難行動等を支援する防災情報の提供 ・5段階の警戒レベルでの防災情報の提供 |
| 平成30年に発生した災害への対応の教訓を踏まえた修正 | ①被災市区町村応援職員確保システムの充実 ・「災害マネジメント支援員」及び「災害マネジメント総括支援チーム」の創設による被災市区町村への支援体制の強化を反映 ②関係機関の緊密な連携による災害廃棄物及び堆積土砂の処理 ・自治体、社会福祉協議会、NPO等関係機関との間で、被災家屋からの災害廃棄物、がれき、土砂の撤去に係る連絡体制を構築 |

| 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正 | |
|--------------------|---|
| その他所要の修正 | <p>①行政・NPO・ボランティア等の三者連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時・災害時の体制について意見交換を行う情報共有会議の整備・強化 <p>②「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象庁の「南海トラフ地震臨時情報」提供開始に伴い、県災害警戒本部設置基準に関する語句を修正 |

③ 令和2年度の改訂

| (1) 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正 | |
|----------------------------|---|
| 主に「令和元年東日本台風」に係る検証を踏まえた修正 | <p>①災害リスクととるべき行動の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等の配布時に、地域の災害リスクやとるべき行動等を周知避難に関する情報の意味（安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等）の理解促進 ・豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施 <p>②河川・気象情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害危険度が高まる地域等、早期警戒を呼び掛ける情報をわかりやすく提供 <p>③災害廃棄物処理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、ボランティア等関係者の役割分担 |
| 主に「令和元年房総半島台風」に係る検証を踏まえた修正 | <p>①災害に慣れていない自治体への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の都道府県等からの応援職員の受け入れ体制の整備 <p>②長期停電・通信障害への対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者による停電、通信障害発生時の被害状況把握、関係機関への迅速な共有、被災者への情報提供の体制整備 ・病院等重要施設の非常用電源確保の推進、電源車等の配備調整の円滑化 <p>③被災者への物資支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が整備した物資調達・輸送調整等支援システムを活用した効率的な物資支援の推進 |
| その他施策の進展等を踏まえた修正 | <p>①避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時からの防災担当部局と保健福祉担当部局の連携 ・マスク消毒液等の備蓄 <p>②男女共同参画の視点を考慮した防災体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・復興における男女共同参画の取組を推進するための連携体制の構築 |

| (1) 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正 | |
|---------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画部局及び男女共同参画センターの役割の明確化 ③無人航空機を活用した情報収集 ④災害時外国人支援情報コーディネーターの育成 |
| (2) その他の修正 | |
| 主に「令和元年東日本台風」に係る検証を踏まえた修正 | ①防災知識の普及について、台風等に備えた「マイ・タイムライン」作成支援について記載担 |

④ 令和3年度の改訂

| 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正 | |
|-----------------------|---|
| 災害対策基本法の改正を踏まえた修正 | <p>①避難勧告・避難指示の一本化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告、指示を一本化し、従来の避難勧告の段階から避難指示を行うなど、避難情報のあり方を包括的に見直し <p>②個別避難計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化 <p>③広域避難に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生するおそれがある段階での広域避難の実施のための自治体間の協議 ・他の自治体との応援協定や、運送事業者等との協定の締結 ・大規模広域災害時に円滑な避難が可能となるよう、実践型の防災訓練の実施 |
| 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正 | <p>①避難所における感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者の健康管理、避難所の衛生管理や適切な空間の確保等 <p>②避難所開設・運営訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の積極的な実施 <p>③パーティション等の備蓄の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク、消毒液に加え、パーティション等の感染症対策に必要な物資の備蓄の促進 <p>④コロナの自宅療養者等に対する情報共有等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供 <p>⑤被災自治体への応援職員等の感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援職員等の健康管理やマスク着用等の徹底 ・応援職員等の執務スペースの適切な空間の確保 |

| 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正 | |
|--------------------|--|
| その他の修正（最近の施策の進展等） | <ul style="list-style-type: none"> ①災害対応業務のデジタル化の推進 ②福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保 ③今冬の大雪による大規模な車両滞留を踏まえた対応 ④防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進 ⑤正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進 ⑥女性の視点を踏まえた防災対策の推進 |

※その他、藤原ダム・相俣ダム下流河川における浸水想定(利根川ダム統合管理事務所, 令和2年8月)や、令和4年度の町の組織体制を反映しています。